

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名： 消防・防災
施策番号： 10 - 01

1 基本情報

施策名	10	消防・防災	展開方向	01	消防力の充実
担当当局		消防局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	77.6	79.7	80.8	74.5	77.5
B	人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)※下段()は全国平均値	↓	1.30 (0.93)	人	全国平均 値以下	0.65 (0.95)	0.65 (0.87)	1.30 (0.93)	0.44 (0.95)	0.44 (0.98)
C	バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率	↑	55.2	%	60.0	56.8	55.8	55.2	56.0	46.9
D	消防法令違反の是正率	↑	46.3	%	70.0	51.8	45.8	46.3	52.0	59.2
E	消防団員の充足率 ※下段()は全国平均値	↑	78.4 (87.2)	%	全国平均 値以上	89.4 (90.4)	86.2 (88.5)	78.9 (87.2)	78.4 (86.2)	77.9 (-)

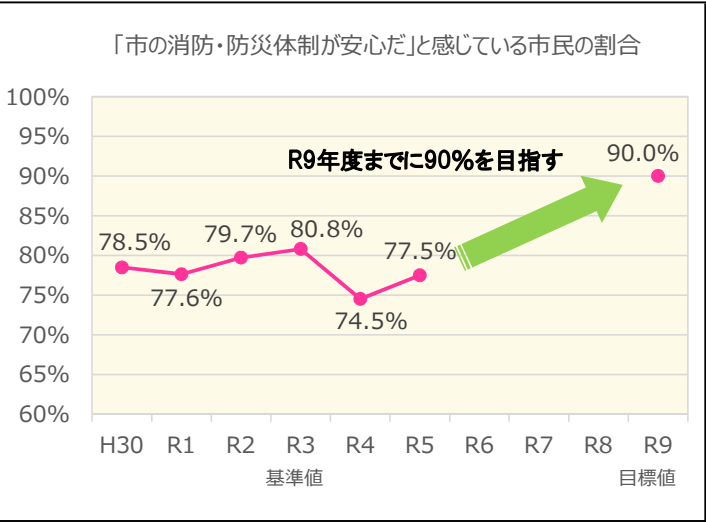
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【消防・救助・救急体制の充実強化】 (目的)複雑多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)及び隊員の教育訓練体制の充実強化に取り組む。また、心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するとともに、予防救急(高齢者等の救急搬送につながる家庭における転倒、転落による事故等を予防する方策)を普及啓発する。 (成果)①令和5年中の火災による死者は、前年と同じ2人であり、また、人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)も前年同数の0.44人となり、目標値である全国平均値を2年連続下回ることができた。(目標指標B) ②火災によるトータル被害(生命・身体・財産)の更なる軽減を図るため、臨時訓練場及び新規導入資機材(熱画像直視装置)等を有効活用した職員研修並びに定年引上げを見据えた実践的な訓練を実施したことにより、消防活動の充実強化が図られ、住宅火災における延焼阻止率は91%(令和4年75%)に向上した。 ③救急車適正利用に関する啓発動画を医療機関や金融機関など市内の42か所で放映し、不要不急な救急要請の抑制に取り組むとともに、ひとり暮らしの高齢者の対応等について福祉局や医療機関と協議を令和5年度には6回実施し、高齢者等の救急搬送に係る課題解決に向け協議を行った。また、尼崎市医療提供体制調整会議において、医師会、保健局と感染症における救急搬送体制に関する協議を行った。 ④令和5年中、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止が目撃された救急事案は113件あり、そのうち53件がバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)により心肺蘇生法が実施されたが、前年より9.1ポイント減であった。(目標指標C) (課題)①火災による死者の多くが住宅火災における高齢者であることから、引き続き住宅防火対策の強化及び高齢者に対する防火指導の徹底が必要である。 ②消防隊員の安全管理意識の醸成・災害対応力の更なる向上が必要なことから、実践的な訓練ができる施設の確保が必要である(令和6年度中は臨時訓練場使用可能)。 ③救急車適正利用に関して各関係機関と連携し普及啓発に取り組んでいるものの、令和5年の救急件数(35,006件)及び救助件数(765件)は過去最多となった。また、今後も高齢化が進展することで、救急需要の増加に伴う現場到着時間の延長が見込まれることから、不要不急な救急・救助要請を抑制するため、予防救急、救急車の適正利用及び室内閉じ込め救助事案予防の普及啓発が必要である。 ④バイスタンダーによる心肺蘇生法の実施率等の向上につなげるための普及啓発が必要である。	
【予防体制の充実強化(違反是正の促進・予防業務におけるDX化の推進)】 (目的)防火対象物の消防法令違反を改善指導することで、災害の未然防止及び被害の軽減を図るとともに、消防法令における各種届出等の電子申請を拡充し、市民等の利便性向上を図る。 (成果)⑥火災予防上の対応の必要性が高い防火対象物を重点的に、4,289件(22.8%)の立入検査を実施し、3,988件の消防法令違反に対し2,362件(59.2%)を是正した。また重大な違反のあった16対象物に違反処理(警告10件、命令7件(重複含む))を実施し、9対象物を是正した。(目標指標D) ⑦予防業務のDX化については、一般住宅の消防同意に関する電子申請251件のほか、新たに運用を開始した危険物関係(24種類)の届出・申請に関して102件の電子申請がなされた。 (課題)⑥防火対象物の用途変更や増改築等により消防法令違反になるケースや、無届等による未把握防火対象物が散見されるため、予防査察体制の更なる充実と消防法令違反の是正を促進する必要がある。 ⑦予防業務のDX化は、各消防署所での電子申請による受付業務の開始とそれに伴う情報セキュリティインシデントへの対策が必要である。	
【消防団の充実強化】 (目的)地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、地震や風水害等の大規模災害に対応できる消防力を確保する。 (成果)⑧従来から行っている地域に密着した入団促進活動を積極的に実施するとともに、尼崎小田高校や大手前大学の学生と消防団に対する考えや若い世代の入団促進策について意見交換等を行い、YouTube、InstagramなどSNSの広報ツールにより魅力ある活動を発信し入団促進を図った。その結果、消防団員数は779人と5人減少(退団者39人・新規入団者34人)したが、若年層(30歳未満)の入団者数は19人と昨年度より11人増加した。(目標指標E) (課題)⑧更なる組織の活性化を図るため、引き続き、若年層を中心とした消防団員の確保が必要である。	
【持続可能な消防体制の構築】 (目的)高齢化の進展と人口減少の両面を見据える中で、消防体制の確保を継続しつつ、消防署所の将来的な適正配置を図る。 (成果)⑨「尼崎市消防署等配置計画」に基づき、東消防署建替工事の基本設計に着手した。また、北消防署園田分署建替工事の実施設計を行った。 (課題)⑨計画に基づく消防庁舎の建替えについては、今後も関係部局と調整を図りながら進めるとともに、消防力強化につながる最新技術を搭載した消防車両、資機材等の導入について検討する必要がある。	

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	東消防署の建替え(消防庁舎等整備事業)
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	防災センターの予防保全(消防庁舎等整備事業)
2	北消防署園田分署の建替え(消防庁舎等整備事業)
3	消防団員の処遇改善等
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組		評価と取組方針
【消防・救助・救急体制の充実強化】 ①引き続き共同住宅に対する消防法令違反の是正を徹底する。また市内住戸への戸別訪問や福祉局と連携した中で高齢者向けの防火指導を実施する。 ②災害対応力の更なる向上を図るため、引き続き実践的な訓練・研修を実施することで、住宅火災における延焼阻止率100%を目指す。また、東消防署建替工事の際には訓練施設を含めた設計とするよう関係部局と調整する。 ③福祉局や地域振興センターと更なる連携強化により高齢者等に対して予防救急の普及啓発を図り、救急の適時・適切な利用の促進や室内閉じ込め救助事案の抑制に努めるとともに、SNS等を有効活用した広報により不要不急な救急要請の抑制を図る。 ③引き続き、日勤の救急隊など対策を講じながら、救急出動体制についても検討する。 ④各種救命講習に加え、高齢者や乳児向けの地域で開催される研修やイベント等に出向き予防救急講習、救命講習を実施し、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法的重要性を普及啓発することで救命率の向上を図る。		・高齢化の進展等による救急件数増加への対応が喫緊の課題であるため、引き続き、関係部局間で連携し、予防救急や救急車の適正利用に関する啓発を図ることで、不要不急な救急要請の抑制につなぐ。
【予防体制の充実強化(違反是正の促進・予防業務におけるDX化の推進)】 ⑥立入検査実施率20%以上を維持した中で、消防法令違反に対し、引き続き、違反是正を促進する。とりわけ重大な違反のある対象物に対しては徹底した違反処理(警告、命令等)を実施する。 ⑦予防業務のDX化に向けては、各消防署所に専用端末を配置するとともに、操作・運用マニュアルを作成し、各消防署所での受付業務を開始する。		・また、救急隊については、本市の救急出動データなどをもとに今後の救急需要の予測を見定める中、増隊やICT等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化など、様々な視点から救急件数増加への対応を検討する。
【消防団の充実強化】 ⑧地域に密着した入団促進活動と、SNS等による魅力ある活動の発信について、引き続き実施する。また、2か所の器具庫の建替工事を実施するとともに、機能向上のため車両更新等を実施する。		・引き続き、事業者や職員の負担軽減等の観点から、予防業務における電子申請の拡充を進めるとともに、事業者への周知を行っていくことで利用促進につなげていく。
【持続可能な消防体制の構築】 ⑨東消防署建替工事について、デザインビルド手法による発注を目指して要求水準書の作成等事業者選定手続に係る事務を実施するとともに、最新技術を搭載した消防車両、資機材について調査、検討を行う。		
主要事業の提案につながる項目		
【消防・救助・救急体制の充実強化】 ③今後も高齢化の進展に伴い救急需要の増加が見込まれることから、対策を講じながら救急隊の増隊に向けた取組を検討する。		

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 消防・防災
施策番号: 10 - 02

1 基本情報

施策名	10	消防・防災	展開方向	02	地域防災力の向上
主担当局		危機管理安全局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	77.6	79.7	80.8	74.5	77.5
B	「自ら防災情報を取得している」と答えた市民の割合	↑	89.2	%	100	84.9	88.3	89.2	86.0	90.2
C	「マイ避難カードを作成している」と答えた市民の割合	↑	1.0	%	100	—	—	1.0	1.6	1.2
D	「非常用の食料や飲料水を3日分以上準備している」と答えた市民の割合	↑	25.3	%	100	—	—	25.3	28.9	29.7
E	災害リスクの高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成率(※)	↑	—	%	100	—	—	—	—	6.6

※避難行動要支援者(要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者)のうち、心身の状況及び居住地のハザードの状況から災害リスクが高いと考えられ、かつ計画作成の同意を得られた者に対する計画作成率

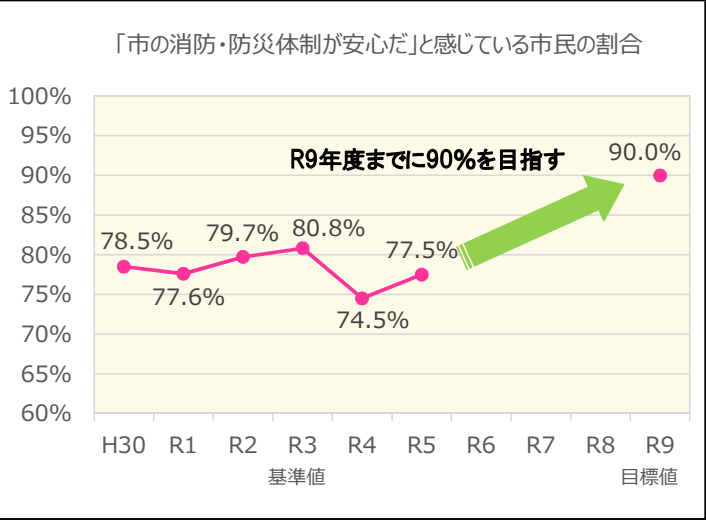
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】 (目的) 大規模災害など危機事象への迅速かつ的確な対応や市民・事業者等との連携の強化を図るとともに、「自助」「共助」といった地域の力で災害に対処する能力(地域防災力)の更なる向上を図る。 (成果) ①防災総合訓練については、発災後3日目以降を想定とするブラインド式の図上訓練を実施した。訓練では災害マネジメントシステムの効果的な運用を念頭に、関連システムを連携させて実施し有用性を確認した。また、「1.17訓練」にて、新たな事業者や福祉施設等が参画するとともに、南部臨海地域の事業者団体と津波避難訓練等を実施し地域における共助による防災対策に寄与した。(目標指標A) ②「マイ避難カード」については、作成動画の二次元コードを掲載したリーフレットを作成し、地域の訓練や市政出前講座等にて周知啓発を行った(約4万枚を配布)。また、啓発の対象や内容等を整理し、年次的に取り組んだ。(目標指標C) ③ホームページの防災ページについて、自助、共助、公助など、取組ごとに整理し、内容が確認しやすいレイアウトに整えた。(目標指標A) (課題) ①システムの入力内容が、各部によって煩雑であったことから、今後分かりやすい入力の内り方について検討が必要である。避難所運営については、多様な避難者に対し、柔軟に対応できるような取組が必要である。また、地域の訓練への事業者の参加が少ない状況にある。 ②目標指標Cの割合を高めるため、様々な機会を捉えて、啓発する必要がある。 ④災害時のボランティアセンターの設置場所や具体的な運営等について調整が必要である。	
【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】 (目的) 大規模災害によるライフラインの途絶や物流の混乱、避難所生活の長期化等の想定される事態に備え、社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や平時からの家庭内備蓄の重要性について一層の啓発に努め、家庭内備蓄を促進する。 (成果) ⑤阪神間他都市や臨海部及び河川に隣接する中核市計14市に備蓄に係る調査を行い、備蓄の在り方の検討を行った。 ⑥家庭内備蓄について、公共施設等での備蓄品のサンプル展示や市内郵便局及び尼崎信用金庫で啓発ポスターの掲示を行った。また、市内事業者に備蓄等に関する出前講座の実施や事業者のホームページ等を活用し、備蓄の重要性を掲載し啓発を行った。(目標指標D) (課題) ⑤要配慮者への配慮や時代に即した備蓄品を揃えるとともに、災害時に迅速に対応できる体制を整える必要がある。 ⑥家庭内備蓄の重要性を様々な機会を通じ周知啓発を行っているが、目標達成のための更なる周知啓発が必要である。	
【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】 (目的) 災害時に必要不可欠な防災情報を確実に市民等に伝達するとともに、円滑な避難行動を支援するための取組を推進する。 (成果) ⑦武庫地区での市社協加入率が低い地域を特定して、武庫地域振興センターと連携し、地域団体が構成される地域福祉会議に参加し、3つの地域団体との関係を構築した。また、地域福祉会議がない地域における団体との関係構築に取り組んだ。(目標指標A・B) ⑧協定締結先である民間事業者(コブこうべ、尼崎市薬剤師会)の協力を得て、デジタル媒体以外による情報伝達の仕組みを構築した。また、様々な当事者団体等が参画する部会を対象とした出前講座を実施した。 ⑨水位周知海岸の水防法指定を受け、高潮避難について市報やYouTube、臨海部事業者へのチラシ配布等により周知啓発を図った。 ⑩避難誘導板について、令和6年度からの更新が進められるよう、仕様案や基本的な配置方針を策定するなど整備イメージを固めた。 (課題) ⑦情報伝達と拡散に課題のある地区を特定し課題解決につなげていくためには、丁寧な調整や取組手法の検討も必要となる。 ⑧デジタル媒体以外の情報伝達の仕組みを確立したが、その仕組みが十分に周知啓発できていない。また、要配慮者や外国籍住民等への更なる情報伝達や周知が必要である。 ⑨各種災害における円滑な避難行動等の促進のための周知啓発に取り組んでいるが、より理解が深まるよう更なる取組を行う必要がある。 ⑩避難誘導板について、年次的に更新を進めるほか、その役割の周知啓発を行う等、迅速な避難行動につながる取組を行う必要がある。	
【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】 (目的) 高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(名簿)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。 (成果) ⑪引き続き、市社協、地域振興センターと連携し、名簿や個別避難計画等の「共助」の取組の必要性の理解を求め、新たに2つの連協が名簿を受領(R5:25連協、22福祉協会)したほか、ご本人やご家族、地域の支援関係者等による計画作成を広く呼びかけるとともに、災害リスクの高いと考える512人(R5.4.1時点)のうち、家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの129人に計画作成意向調査を行い、その結果、計画作成不要な施設入所等が確認できた60人を除く69人に働きかけ、30人の計画作成が完了した。(目標指標E) ⑫避難行動要支援者の避難支援の必要性を当事者や市民にわかりやすく伝えるために、当事者や支援関係者で構成する災害時要援護者支援連絡会の意見を踏まえて関西国際大学と協働での啓発パンフレットの作成や、尼崎市医療・介護連携協議会監修のもと、兵庫県立尼崎小田高等学校と協働で日ごろの取組の中で災害時に役立つ生活習慣づくりの重要性を伝える「フレイル予防×防災」パンフレットを作成した。 ⑬介護老人保健施設1施設を新たに福祉避難所に指定した(R5:46施設)。また、「1.17訓練」の中で、医師会の災害医療チームと福祉避難所指定2施設(障害・介護)が参画した災害時要援護者トリアージや福祉避難所開設に向けた情報伝達訓練を実施した。 (課題) ⑪⑫担い手不足から1つの連協が名簿受領を辞退するなど、地域住民や福祉専門職等の避難支援等関係者の担い手不足や負担感が課題となっており、避難支援等関係者に過度な負担とならないよう関係者の意向に留意して取組を進める必要がある。	

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	阪神・淡路大震災30年事業の実施(阪神・淡路大震災30年事業)
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組	評価と取組方針
【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】 ①システムへの分かりやすい入力方法等について整理し、全庁的な研修の実施により災害対応能力の向上を図る。「1.17訓練」では、男女共同参画、要配慮者及び外国籍住民の視点に立った取組を推進する。また、事業者には平時の取組や共助の重要性について、引き続き啓発を行うとともに、事業者による地域訓練への参加が進むよう支援していく。 ②マイ避難カードの作成に必要な災害ごとの避難のタイミングや避難先、避難方法等に重点を置いた啓発を実施する。 ④発災後に速やかにボランティアセンターの設置・運営が行えるよう、関係部局及び尼崎市社会福祉協議(市社協)と調整を行う。	・マイ避難カードについては、有事の際に避難場所等を確認できるよう、引き続き、「1.17訓練」や出前講座等での普及啓発を図るとともに、デジタル媒体(防災アプリなど)による災害情報取得についても周知を強化していく。 ・災害時に備え、ボランティアセンターがその役割を果たせるよう、他都市での運用事例も参考にしながら、市社協及び関係部局と丁寧に協議・調整を行い、当該センターの運用について整理を進める。
【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】 ⑤他都市の取組等も参考にしつつ、社会情勢を踏まえながら備蓄品の更新を行う。また、多様な避難者に対応できるよう体制整備に努める。 ⑥備蓄品のサンプル展示については、品目毎の入手先や賞味期限を表記する等、引き続き様々な機会を捉え備蓄の啓発を粘り強く実施する。	・高齢者や障害者など要配慮者に対して、引き続き、多層的な情報伝達手段の活用を図っていくとともに、外国籍住民等の防災意識の向上や、情報発信の多言語対応の取組を進める。
【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】 ⑦地域団体と連携し、市社協加入率の低い地域での情報拡散の推進に資するよう、災害情報の入手方法について周知啓発に取り組む。 ⑧協定締結事業者においても災害情報を入手できることを市民に周知する。また、関係部局と連携し、要配慮者や外国籍住民等の特性を考慮した情報発信等や周知啓発に取り組む。 ⑨各種災害の円滑な避難行動等について、機会を捉え、更なる周知啓発を行う。 ⑩迅速な避難行動等の促進のための避難誘導板の年次的な更新のほか、新たなハザードマップを作成・公表し、避難行動等の周知啓発を図る。	・個別避難計画については、引き続き、災害リスクの高い避難行動要支援者の計画作成を着実に進めるとともに、作成した計画が実効性のあるものとなるよう、関係部局間や避難支援等関係者との連携強化を図る。
主要事業の提案につながる項目	